

## 民生委員・児童委員について教えて

### Q どんな人?

A 地域の方が抱える困りごとや心配ごとを聞いて、助けてくれる人や場所を紹介する「つなぎ役」です。地域から推薦され、国から委嘱されます。民生委員は、児童委員としても活動し、子どもや子育ての困りごとにも対応しています。

### Q 何人いるの?

A 岐阜県内では、約4,500人が活動しています。延べ約81,000件（令和3年度）の相談・支援を行いました。

### Q どんな相談ができるの?

A 生活上のさまざまな困りごとや気になることの相談が可能です。相談内容に応じて、対応可能な専門機関につながります。

### Q 秘密は守られるの?

A 法律により秘密を守る義務があり、ご相談内容や秘密が他に漏れることはありません。

### Q 連絡先がわからない場合は?

A お住まいの市町村の民生委員児童委員協議会、または、市町村役場の福祉担当課まで、ご連絡ください。

## お問い合わせはこちら

民生委員・児童委員に関する  
お問い合わせは、お住まいの

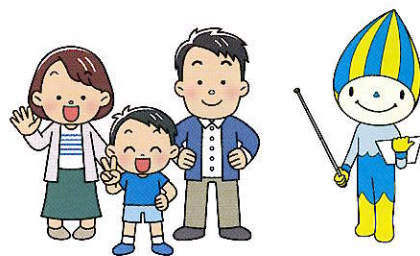
**居住市町村の民生委員児童委員協議会**

または

**居住市町村役場の福祉担当課**

までどうぞ。

お問い合わせ先一覧はコチラ



民生委員・児童委員の活動全般に関すること

岐阜県民生委員児童委員協議会

☎ 058-201-1549 ✉ mj-gifu@winc.or.jp

制度及びこのリーフレットに関すること

岐阜県健康福祉部 地域福祉課 福祉人材係

☎ 058-272-8261 ✉ c11219@pref.gifu.lg.jp

# ご存知ですか?

# あなたの身近な 相談相手

## 民生委員・児童委員



心配ごと、悩みごと

**介護や子育て、生活支援など**

ひとりで抱えていませんか?  
お近くの民生委員・児童委員に  
お気軽にご相談ください。

岐阜県